

助成対象事業を募集します！

浜松

# みんなの文化応援 助成事業



助成額  
**10**<sup>上限</sup>  
万円  
[施設使用料]

## 令和8年度 募集案内

第1回  
申請期間

2026  
1/5月 ▶ 1/31<sup>必着</sup>  
土

対象期間

2026  
4/1水 ▶ 2027  
2/28日

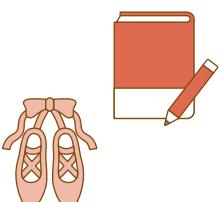
第2回  
申請期間

2026  
7/1水 ▶ 7/31<sup>必着</sup>  
金

対象期間

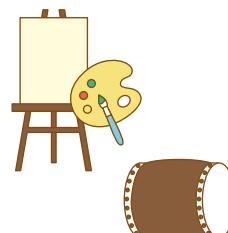
2026  
9/1水 ▶ 2027  
2/28日

浜松市民の皆さん、自ら企画運営する創造的な文化芸術活動で、  
その成果が浜松の文化に還元される事業を応援します。



対象となる  
文化芸術活動

音楽、舞踊、演劇、美術、文芸、民俗芸能、  
大衆芸能、メディア芸術、生活文化 ほか



申請方法

ホームページから申請書をダウンロードし、書類を揃えて  
メール・郵送・来館にてご提出ください。

必須書類

申請書 + 団体規約および団員名簿

個人

申請者のプロフィールや活動歴

任意書類

申請の内容を補足的に説明する資料や企画書、関係者・協力者

の名簿、出演者等のプロフィール・活動歴、過去チラシ等

※提出書類はそのまま選定資料となります。  
提出後変更が生じることのないよう、内容  
について十分ご検討のうえ、丁寧に記入し  
てください。

※提出書類は返却いたしません。

※申請後、受領確認の書類が届かない場合  
はお問い合わせください。

※締切日以降の申請は理由の如何を問わず  
対象外となります。期日に余裕をもってお  
申し込みください。

申請先  
お問い合わせ

〒430-7790 浜松市中央区板屋町111-1  
公益財団法人浜松市文化振興財団 助成事業担当  
TEL:053-451-1131 E-mail:support@hcf.or.jp  
<https://www.hcf.or.jp/grant/> 浜松みんなの文化応援事業 検索



助成対象事業を募集します！

# 浜松 みんなの文化応援 助成事業

## 対象

浜松市内を会場とし、浜松市民または浜松市民1名以上を構成員に含む団体が行う事業

**対象外事業** 浜松市および浜松市外郭団体から助成および共催の名義を得る事業は申請できません。

- 政治的又は宗教的活動を主な目的とする事業
- 営利を主な目的とする事業
- 慈善事業への寄付を目的とする事業
- 特定の会員やグループのみを対象とした事業
- 外部の団体等が企画制作した事業の買い取りや招聘を中心とした事業
- 出版・研究事業
- 助成事業を行う施設の管理者または所有者と助成事業の主催者が同一の団体
- その他、公序良俗に反する恐れがあると認められる事業

## 支援内容

- 助成金 上限10万円(下限なし・精算式)
- ポスター掲示およびチラシ配架協力(財団所管施設内)
- アクトシティチケットセンター及びHCFオンラインショップでのチケット販売協力(手数料免除)

## 採択後の主な義務

- チラシ等を作成する場合は、本助成事業であることを記載してください。  
助成:(公財)浜松市文化振興財団
- 事業終了後30日以内に完了報告書類の提出

## 助成対象経費

### 施設使用料

備品使用料及び楽屋等付帯諸室使用料含む

**上限 10万円**

※ただし、事業実施前(前日に行う準備・リハーサルを除く)に行われる打ち合わせや練習、準備に係る費用は対象外となります。  
※施設使用料が公表されていない、または定まっていない施設を使用する場合は、事前に事務局までお問い合わせください。  
※完了報告の際には施設使用料の支払いに関する領収書が必要です。

## 助成までの流れ

### 申請受付

第1回  
2026.1.5～1/31  
第2回  
2026.7.1～7/31

### 選定・交付内定

第1回  
2026.2月下旬予定  
第2回  
2026.8月下旬予定

### 事業実施・ 完了報告書の提出

必要書類を添付した完了報告書を事業完了後30日以内に提出してください。

### 審査・助成額決定・ 交付

報告書を審査し助成額を決定します。交付は不備のない報告書類の提出から30日程度かかります。

## 個人情報の取り扱い

個人情報は、本人の同意なく、本助成事業に関連する活動以外の目的には使用いたしません。  
本申請内容のうち、個人情報を除くものは一般公開の対象となります。